

京都市告示第275号

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成26年8月21日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
近鉄スマイルサブ ライ株式会社	福祉用具貸与, 特定福祉用具販 売, 介護予防福 祉用具貸与, 特 定介護予防福祉 用具販売	近鉄スマイルサブ ライ京都支店 [2670901038]	京都市伏見区深草極楽 町772番地の5 タッ クビルA棟2階	平成26年7 月31日
有限会社長寿庵	通所介護, 介護 予防通所介護	長寿庵デイサービス [2670800164]	京都市東山区古門前通 大和大路東入元町356 番地	平成26年7 月31日
株式会社シミズ興 産	福祉用具貸与, 特定福祉用具販 売, 介護予防福 祉用具貸与, 特 定介護予防福祉 用具販売	株式会社シミズ興産 [2674000407]	京都市西京区山田大吉 見町18番地の5	平成26年7 月31日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)